

令和2年第3回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 岩上日出男は、令和2年2月19日令和2年第3回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所 大会議室Dに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	岩	上	日出男
教	育	長	栗	崎	卓二
委		職	内	田	圭子
委		務	駒	形	忠晴
委		代	員	川	敏男
		理	員		
		者	員		

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	吉	田	重	弥																
教	育	総	務	課	長	永	島	常	民																
学	校	適	正	配	置	課	長	赤	阪	英	明														
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫																
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	野	城	久	雄														
学	校	給	食	課	長	兼	北	部	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	山	口	晃	一			
南	部	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	金	子	裕	美										
生	涯	学	習	課	長	兼	少	年	指	導	セ	ン	タ	ー	所	長	山	田	治	男					
文	化	財	課	長	出	居	博																		
郷	土	博	物	館	長	山	口	明	良																
吉	澤	記	念	美	術	館	長	兼	葛	生	化	石	館	長	兼	葛	生	伝	承	館	長	関	口	一	也
公	民	館	管	理	課	長	大	竹	幸	子															

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係主査 関塚宏道である。

5 付議事件

報告第1号 市長の専決処分事項報告について

議案第1号 小中学校の事務職員の雇用継続と用務員の勤務時間確保に関する請願について

議案第2号 佐野市立小中学校管理規則の改正について

議案第3号 佐野市立学校通学区域規則の制定について

- 議案第4号 佐野市指定史跡の現状変更について
議案第5号 佐野市指定天然記念物の現状変更について
議案第6号 令和元年度佐野市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係部分）
議案第7号 令和元年度佐野市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係部分）
議案第8号 令和2年度佐野市一般会計予算（教育委員会関係部分）

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告事項について
日程第5 報告第1号について
日程第6 議案第1号について
日程第7 議案第2号について
日程第8 議案第3号について
日程第9 議案第4号について
日程第10 議案第5号について
日程第11 議案第6号について
日程第12 議案第7号について
日程第13 議案第8号について

7 会議の要旨

午後3時 「開会」

岩上教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について笹川委員、栗崎委員を指名する。

岩上教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和2年2月5日の臨時会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

岩上教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

岩上教育長 日程第4 教育長報告事項について、報告させていただきます。
岩上教育長 (教育長報告事項について説明)
岩上教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。
(なしの声あり)
岩上教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

岩上教育長 それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長。
学校教育課長 (報告第1号について説明)
岩上教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございますか。
(なしの声あり)
岩上教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
岩上教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

岩上教育長 次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。
新市合併以降、教育委員会に初めて請願が提出されましたので、
まず、この請願の審査方法についてご説明いたします。
始めに、各委員に請願についての質疑を伺います。
次に、各委員に請願についての意見を伺いまして、最後に、
採決を行います。
採決方法は、挙手による採決にしたいと思います。
採決は、「本件は、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。」とし、その多寡、多数決によりまして、議案第1号の賛否を決定いたします。
よろしいでしょうか。
(はいの声あり)
岩上教育長 それでは、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長
教育総務課長 (議案第1号について説明)
岩上教育長 事務局の説明が終わりました。
この請願に関する趣旨と理由について目を通して、いただいていると思います。

市内小中学校の事務職員の雇用継続と用務員の勤務時間確保に関する請願ということでございますが、この件につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎委員

栗崎委員

それでは、3点ほど質疑させていただきます。

広報さの2020年1月号で小中学校の事務職員の募集が掲載されて無かったということ、この理由についてが、まず1点目です。

2点目に用務員の勤務時間の短縮の理由について、

3点目が学校事務職員を雇い止めと書いてありますけれども、このことについてお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

岩上教育長

答弁をお願いします。

学校適正配置課長

学校適正配置課長

まず、1点目広報に小中学校の事務職員の募集が、掲載されていない理由でございます。

こちらにつきましては、学校支援体制の見直しによりまして、来年度事務職員を募集しない方針を出しまして、それに基づいて募集を掲載しなかったものでございます。

具体的には、市の学校事務職員は、校長の指示に従いまして、学校に係る経理事務、その他庶務に当たるものでございます。

令和2年度は、事務職員に変わりまして、新たに、教育委員会内に3名の会計年度任用職員を配置しまして、各学校で行なっていた経理事務を一括して処理いたします。

また、県費事務職員が現在、金融機関に直接出向きまして、手続きをしている校納金の会計処理につきましても、新たにインターネットバンキングと校納金管理システムを導入しまして、県費事務職員の事務負担の軽減を図る準備をしております。

県費事務職員の事務を軽減しまして、市費事務職員が担っていた庶務事務を、お願ひしたいと考えております。

ほかに、大規模校へ文科省が推奨していますスクール・サポート・スタッフを配置しまして、教員の負担軽減も図る考えでおります。

また、現在、図書事務職員が配置されていない小規模校につきましても図書事務職員を全校配置することによりまして、教職員等の負担軽減を図ってまいる考えでございます。

これが、募集しなかった1点目の理由でございます。

次に、用務員の職務でございますが、校長の指示に従いまして、校舎内外の清掃、及び学校施設の安全維持に当たるものとされております。

今般の気象状況等を鑑みまして、暑さ対策及び作業の安全性も考慮いたしまして、勤務時間の短縮を図るものでございますが、

限られた時間内となりますが、より集中して作業に取り組み、先の業務が遂行できるものと考えております。

次に、3点目の学校事務職員の雇い止めにつきましては、労働基準法にあります契約期間、第14条第2項でございますが、厚生労働大臣は、期間の定めのある労働契約の締結時及び当該労働契約の期間の満了時において労働者と使用者との間に紛争が生ずることを未然に防止するため、使用者が講ずべき労働契約の期間の満了に係る通知に関する事項、その他必要な事項についての基準を定めることができる、とありますが、事務職員につきましては、地方公務員は適用除外とされておりますことから、請願にある雇い止めではございません。

地方公務員、臨時職員もそうですが、地方公務員の任用は、行政行為であって労働契約ではございません。

以上でございます。

岩上教育長

3点ほどありまして、1点目は、広報に載せなかった理由ですけれども、SSSやインターネットバンキング、図書事務職員を全校配置すること。

2点目の用務員について、賃金については、今までより短くなるけど賃金は下がるのですか。

学校適正配置課長

賃金と労働条件につきましては、2月議会で条例が上程される予定となっておりますので具体的には申し上げられませんが、国の示している基準によりますと、勤務時間は1時間半ほど短縮になりますが、期末手当等々を含む年収額は、現在とほぼ同額程度になろうかと思えます。

岩上教育長

1時間半ほど短くなりますけれども、賃金は、同程度だということでございます。

3点目は、雇い止めは法的に行政行為なので違うということでございます。

よろしいでしょうか。

栗崎委員

はい、ありがとうございます。

岩上教育長

ほかにご質疑はございますか。

内田委員

内田委員

2点お願いします。

今の答弁の中にありました、教育長さんは、SSSとおっしゃいましたが、多分スクール・サポート・スタッフのことだと思いますが、スクール・サポート・スタッフの仕事の内容について、もう少しわかりやすく説明してください。

もう1つはスクール・サポート・スタッフはどのような学校に配置するのか教えてください。

岩上教育長

学校適正配置課長

学校適正配置課長

スクール・サポート・スタッフの主な業務内容でございますが、学習プリント等の印刷や配布の準備、授業の準備の補助業務など

を想定しております。

学校の規模は、大規模から中規模位までになりますので、各学校で業務内容が多少異なりますので、スクール・サポート・スタッフの業務内容につきましては、各学校で独自に考えていただきたいと思いますが、標準的なものは、私どもで示したいと考えております。

次に、スクール・サポート・スタッフの配置予定の学校ですが、普通学級12学級以上の大規模、中規模の小中学校及び義務教育学校を予定しております。

配置が予定されている学校は、天明小、植野小、界小、犬伏小、城北小、田沼小、南中、北中、あそ野学園の9校で9名でございます。

以上です。

岩上教育長

スクール・サポート・スタッフの業務内容については、先生方の手助けということで、学習プリントの印刷、配布、授業準備等の補助も含めて、各学校で先生方の業務を軽減とするということで、ございます。

2つ目は、9校、9名、普通学級12学級以上の学校に配置するというところでございます。

よろしいでしょうか。

内田委員

新たに募集という形なんですか。

岩上教育長

新たに募集をしているということです。

ほかにご質疑はございませんか。

岩上教育長

駒形委員

駒形委員

私からは、3点あります。

先ほど最初の答弁の校納金とはどういうものか。

それを管理する校納金管理システムとは、どのようなシステムなのか。

それとインターネットバンキングは、どのようなことができるのかということをお聞きします。

岩上教育長

学校適正配置課長

学校適正配置課長

まず、1点目校納金とは、保護者に負担いただく経費のことでございまして、具体的には、教材費、遠足や修学旅行等の積立金、PTA会費などでございます。

次に、校納金管理システムでございまして、児童、生徒ごとに集金額と収入状況を管理いたしまして、保護者からの口座振替による集金や業者への口座振替による支払いを処理し、収入・支出の決算処理も行える会計システムでございまして。

次に3点目、インターネットバンキングでございまして。

インターネットを利用した銀行などの金融取引のサービスでございまして。

インターネットバンキングでは、銀行の窓口に行かなくても、それぞれの学校の机の上のパソコンにおいて、銀行の営業時間を気にすることなく入金、振込、残高照会などをすることができるものでございます。

以上、校納金管理システム及びインターネットバンキングの導入によりまして、県費事務職員の利便、事務の効率化が図れるものと考えておりますのでございます。

岩上教育長

校納金というのは教材費、遠足や修学旅行の積立金、卒業アルバム、PTA会費などということ、校納金管理システムとは、今、全部の市内の小中学校で行なっている口座振替、そういう会計システムをいうこと、インターネットバンキングは、今まで県の事務さんが、銀行、農協、信金など、それぞれのところに行って、1日がかかりあったものが、机のうえのパソコンでできる、営業の時間を気にすること無く口座振込が出来るということで、かなり多くの事務の軽減を図ることが出来るということです。

よろしいですか。

駒形委員

はい。

岩上教育長

ほかにご質疑はございますか。

笹川委員

笹川委員

まず1点目に、図書事務員の配置されていない小規模校は、どこであるのか。

また、配置されていない学校はその業務を誰が行なっているのか。

佐野市の近隣でスクール・サポート・スタッフを導入している市は、どこにあるのか、お聞きします。

岩上教育長

学校適正配置課長

学校適正配置課長

図書事務職員の配置されていない小規模校8校でございますが、吾妻小、出流原小、栃本小、多田小、葛生南小、常盤小、氷室小、常盤中の8校でございます。

配置されていない学校での業務については、図書教育担当教員、又は学校事務員が行なっております。

全校配置されることから、教員の事務軽減または学校事務職員の減員が図られるものでございます。

近隣でスクールサポートスタッフを導入している市は、栃木県では宇都宮市、栃木市の2市でスクール・サポート・スタッフを導入してございます。

また、群馬県では、スクール・サポート・スタッフを導入を県主導で導入しております。

近隣ですと太田市、館林市、みどり市で導入しております。

以上です。

岩上教育長
学校適正配置課長
岩上教育長

栃木市は何人くらいいますか。

栃木市は3名の配置です。

図書事務職員が配置されていない学校に、新しい図書をいれるのに、学校の先生が本当に大変な労力を使うのですよ。

今まで8校に配置してない学校に配置されるということ。

このスクール・サポート・スタッフの人件費は、国が三分の一、県が三分の二出すんです。市がゼロ円で済むのですけれど、栃木県の場合では県が手を上げていないので、市独自で。

今、宇都宮市と栃木市が3名、他の市町村も考えてはいるところですが、本市として令和2年度から9名を市単独で行うということですよ。

よろしいでしょうか。

笹川委員
岩上教育長

はい。

ほかにご質疑はございませんか。

(ありませんの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

次に、ご意見を伺います、ご意見はございますか。

栗崎委員。

栗崎委員

それでは意見を申させていただきます。

今ご説明いただきました、令和2年度の学校支援体制ですが、現在の体制を十分に見直して、より働きやすい学校現場の実現化を目指すことと考えます。

具体的には、市費事務職員の教育委員会内への一括集中によって、市会計事務の一括処理を行うこと。

また、私も利用させていただいていますが、インターネットバンキング、校納金管理システムの導入、これは県費事務職員への事務処理が軽減され非常に役に立つと思います。

また、スクール・サポート・スタッフの配置、図書事務職員の全校配置は、非常に教員への負担が軽減されると考えられます。

また、用務員の勤務時間短縮ですけれども、現在の気象現象ですと、かなりの暑さが考えられます。

まずは、安全性を第一と考えてのことだと思しますので、この件もよろしいかと思えます。

以上のことから、今回の請願ですが、私は、不採択でよろしいかと考えますが。

岩上教育長

はい、それでは、ほかの委員さんにもご意見をお聞きしたいと思えます。

内田委員いかがですか。

内田委員

私も栗崎委員と同じように考えます。

先ほど聞けなかったのですが、県が手を上げないの話ですが、

佐野市がSSSを取組むとなった時は、国が三分の一は負担してくれるのですか。

岩上教育長

負担してくれません。
県が手を挙げ無い限りは駄目です。
お願いはしております。

内田委員

わかりました。
それを踏まえて、私も栗崎委員さんと同意見でお願いします。

岩上教育長

駒形委員はどうですか。

駒形委員

私も同意見です。

岩上教育長

笹川委員さんは。

笹川委員

今までのご意見に同意させていただきます。

岩上教育長

ほかに、ご意見はございますか。

(意見なし)

ほかにご意見も無いようでございますので、意見を終結いたします。

岩上教育長

それでは、議案第1号について採決いたします。

採決は、挙手による採決といたします。

本件は、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手委員なし)

岩上教育長

挙手なしでございます。

よって、議案第1号は、不採択とすることに決定いたしました。
なお、請願者に先ほどの意見を付して通知させていただきます。

岩上教育長

次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長

(議案第2号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長

学校適正配置課長

岩上教育長

(議案第3号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長。

文化財課長

岩上教育長

(議案第4号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第10 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長。

文化財課長

岩上教育長

(議案第5号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第11 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長

学校適正配置課長

(議案第6号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第12 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

(議案第7号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員

駒形委員

3 繰越明許費補正のところでは、

10款 教育費 1項 教育総務費の葛生小学校校舎改修事業は、
どのような改修をするのですか。

岩上教育長

学校適正配置課長

学校適正配置課長

現在、葛生小学校に空き教室がございます。

空き教室に黒板の設置、エアコンの移設工事を行ないます。

また、特別支援教室も2教室必要になりますので、普通教室を
分ける仕切り壁の設置工事を行ないます。

また、職員室として葛生小学校の図書室を利用する予定でござ
いますので、その職員室への改修工事等、あとは、中学生が自転
車で通学しますので、駐輪場仮設の設置等の工事になります。

駒形委員

仮設ということですが、その改修で支障は無いわけですね。

不足分ということは無いということで、色々検討した結果、
1,400万円ということで、よろしいですね。

学校適正配置課長
駒形委員
岩上教育長

調整を行なった結果、この金額で不足はございません。
はい、わかりました。

田沼西中学校でプレハブを建てて、約4億円掛かって、こちら
もプレハブを建てると2億円掛かるわけでした。

2億円を1,400万円で、こちらに移動してもらって、洋式
トイレが全部そろっていることで、使われていない校舎の教室を
使うということで、色々考えた結果でございます。

駒形委員
岩上教育長

はい、わかりました。
ほかに、ご質疑はございますか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第13 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長
岩上教育長

(議案第8号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和
2年第3回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時11分「閉会」